

日教弘貸与奨学金申請のご案内

公益財団法人日本教育公務員弘済会青森支部では、知識を学び豊かな人間性を養うべく、大学・短期大学などに進学するみなさんを経済的に応援しています。下記の事項をご確認の上申し込みください。

《申し込み条件》

- (1) 国・公・私立大学、短期大学、高等専門学校（第4学年以上）、専修学校専門課程に在学する方。入学前であっても、合格の通知を受け、その大学に入学手続きの済んでいる方は応募できます。
(文部科学省の所管に属さない学校は対象外です。)
- (2) 一般県民（県内在住5年以上）の子供が対象になります。

《借りられる金額》

在学期間を通して1人最高100万円。ただし、現在在学中の場合は修業期間1年につき25万円以内とします。貸与は一括とし、無利息です。

《提出する書類》

◎申請時に必要な書類

- (1) 奨学生申請書 債務者（奨学生）と連帯保証人（父母等）は自署および異なる印鑑を使用してください。後日、提出していただく「借用証書」にも自署および申請書と同一印を使用してください。
(*連帯保証人は実印を使用してください)
- (2) 付属調査票 申し込み時（4月現在）で記入してください。内容が故意に事実と相違して記入してある場合、採用を取り消します。
- (3) 所得証明書 連帯保証人の所得に関する証明書『市区町村発行の所得証明書や課税(非課税)証明書』いずれも直近のもの、コピー可を添付してください。
- (4) 在学証明書 原本を提出してください。コピー不可。

◎採用後に必要な書類

- (5) 連帯保証人の印鑑登録証明書 発行から3か月以内の原本。
- (6) 奨学金借用書
- (7) 誓約書 当会より奨学生ご本人へ申請意思確認をいたします。右記番号より着信がございましたら、必ず応答ください。（*押印時、連帯保証人は実印を使用してください）

《募集締め切り日》

令和7年4月25日（金）必着

（普通郵便の翌日配達が無くなったため、お早目の郵送あるいは書留にてご提出願います。間に合わない場合は当会までご連絡ください。）

《審査および送金方法》

- (1) 6月上旬の支部公益事業選考委員会において審査し、採用、不採用を決定します。採用内定後、6月中旬に日教弘本部において決定となります。
- (2) 送金手続を早めるために、採用内定後に「借用証書」等、必要な書類を直ちに提出していただきます。
- (3) 奨学金は7月中旬までに、全額を一括して奨学生指定の口座へ送金します。

《貸付期間と返還方法および提出物》

- (1) 在学中（正規の修業期間）は返還据置きとし、卒業した年の12月から、毎年12月（年1回）のみ、10年以内（ただし奨学金額100万円借用者に限定し、それ以外は8年以内とする）に年賦で返還
*毎回5万円以上の万単位で、端数のある時は最終回で調整します。
- (2) 払込書は、払込み前月中に自宅へお送りします。
- (3) 貸与奨学生は、学校卒業後、速やかに貸与奨学生成果報告書（卒業論文概要、または学習成果報告及び奨学金の主な用途）を理事長または支部長に報告します。

★★奨学金の返還金は後輩の皆様奨学金として再び活用される仕組みになっています。★★

《個人情報の取扱い》

申請書に記入した個人情報は、奨学金事業の運営のために利用します。

個人情報は、安全に管理します。紛失、破壊、改ざん及び漏えいを防止するため、適正なセキュリティ対策を講じます。

申し込みと問い合わせは

◆公益財団法人日本教育公務員弘済会青森支部（略称：日教弘青森支部）

〒030-0823 青森市橋本1丁目2-25

TEL 017-721-1605